



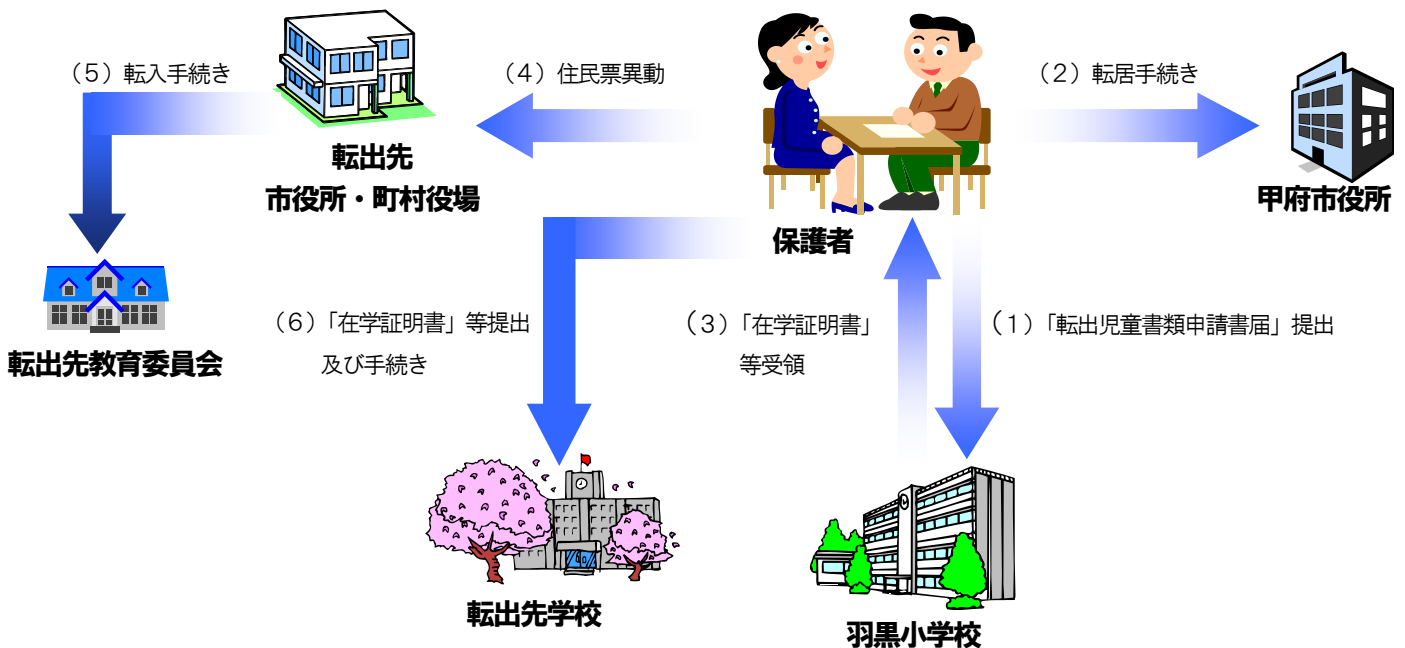
## 転出のしおり

甲府市立羽黒小学校

お子さんの転出にあたり、必要な事項について次のようにご連絡いたします。

### 【転出手続きの流れ】

- (1) 新住所が決まったら、『転学届(別紙)』に記入し、本校に届け出る。
- (2) 甲府市役所市民課または中道支所、上九一色出張所で転居手続きをする。
- (3) 本校学校の最終日に「在学証明書」「教科書給与証明書」等の書類を発行するので受け取る。  
(事前に受け取り時間の連絡をお願いします)
- (4) 新しい居住地の市役所・町村役場へ「住民票」を異動する。
- (5) 新しい居住地の市町村教委委員会で、お子さんの転入を届ける。
- (6) 新しい居住地の市町村教委委員会で指定された学校へ行き、本校で発行した「在学証明書」「教科書給与証明書」等の書類を提出し、転入の手続きを行う。



- ✚ 転入する新しい学校でも準備の都合があります。転入先がわかったら事前に電話連絡等しておくとい良いでしょう。
- ✚ 新しい学校で使用する教科書は、転校する学校の地区によって同じ教科もあれば異なるものもあります。同じ場合は今までの教科書をそのまま使用し、違う場合のみ転出先の学校で手配してくれます。これまで使用していた教科書は処分せずに、転出先で照合をしていただってください。

